

令和 6 年 9 月 6 日
海 事 局

海事分野における日豪間の更なる協力を確認 ～「第 1 回日豪海事安全環境課長級会議」の開催結果～

令和 6 年 8 月 29 日（木）、豪州海事安全局との間で第 1 回目となる「日豪海事安全環境課長級会議」を豪州・キャンベラで行いました。

本会議では寄港国検査（ポート・ステート・コントロール（PSC））及び船舶の安全・環境対策における課題等について意見交換を行いました。PSC 官の能力向上のための相互研修を行うことに合意し、日豪間の更なる協力を図っていくことを確認しました。

本会議は、令和 5 年 11 月に豪州海事安全局局長と海事局長が会談した際、定期的な課長級会合の開催に合意したことを受けて行われました。

本会議の主な成果は以下のとおりです。

1. サブスタンダード船（国際条約の基準に適合しない船舶）の効果的な排除に向けて、両国の PSC にかかる意見交換を行い、以下のとおり合意
 - PSC 官の能力向上のための相互研修を行うこと
 - 船舶管理会社等における国際基準遵守の徹底を図るため、日本において共同セミナーを開催すること
2. 国際海事機関（IMO）における海上安全及び海洋環境のルールの策定及びその実施に関し、実効的かつ合理的なものとなるよう日豪間で連携を強化していくことを合意



ドレーク豪州海事安全局海上安全・検査・船員課長（左）
及び池田検査測度課長（右）



問い合わせ先：海事局

（会議全般・PSC 関係）総務課外国船舶監督業務調整室 千原、中村
03-5253-8111(43-177)、03-5253-8639（直通）

（海上安全関係）安全政策課船舶安全基準室 白江
03-5253-8111(43-565)、03-5253-8631（直通）

（海洋環境関係）海洋・環境政策課環境渉外室 金子
03-5253-8111(43-914)、03-5253-8118（直通）

<個別の内容>

(1) PSC 関係

サブスタンダード船を効果的に排除していくため、両国の PSC 実施状況（重視する検査項目、訪船基準及び船舶を拘留する際の判断基準等）について意見交換を行いました。

その結果、PSC 官の能力向上のための研修内容の共有を図るとともに、PSC 官育成について日豪間で相互研修を実施することに合意しました。

さらに、船舶管理会社等における国際基準遵守の徹底を図るため、日本において共同セミナーを開催することに合意しました。

(2) 海上安全関係

IMO における安全関係審議事項に関し、両国で連携を強化していくことに合意しました。特に、今月中旬に開催される第 10 回貨物輸送小委員会での最終化が見込まれている水素等の新燃料を用いて航行する船舶の安全基準の策定に関して、共通した関心を持つ日豪両国が連携して小委員会での議論に臨むことを確認しました。

(3) 海洋環境関係

昨年 7 月に IMO が国際海運からの世界共通の温室効果ガス（GHG）削減目標等を盛り込んだ「2023 IMO GHG 削減戦略」を採択したことを踏まえ、当該目標達成のために導入される更なる対策（中期対策）等について、我が国からの呼びかけにより、今後の IMO での議論において引き続き両国が協力して取り組むことを確認しました。